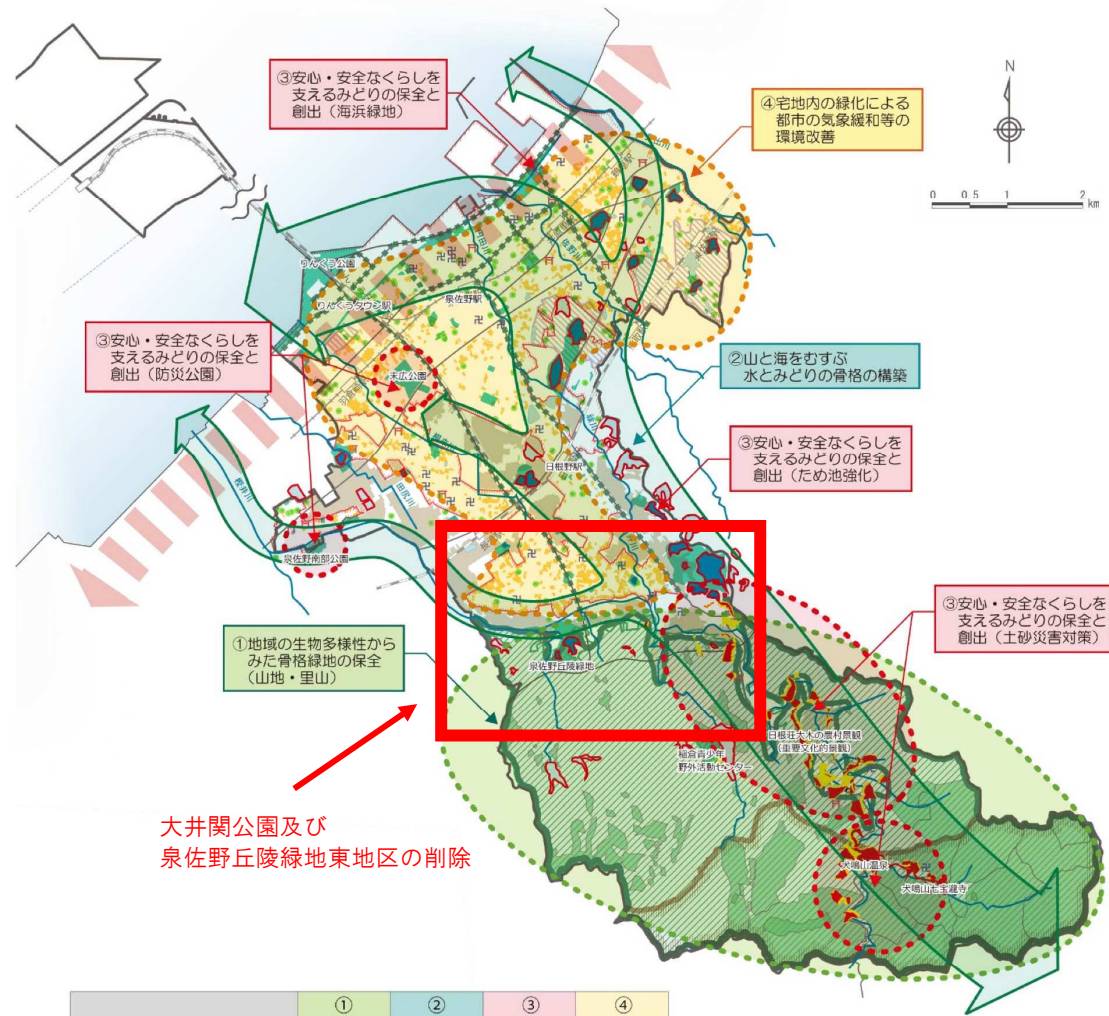


新



大井関公園及び  
泉佐野丘陵緑地東地区の削除

	①	②	③	④
都市計画区域				
市街化区域	●	●	●	
地域性緑地				
風致地区				●
近郊緑地保全区域	●			
保安林	●			
地域森林計画対象民有林	●			
金剛生動紀象園定公園	●			
生産緑地		●	●	●
施設緑地(児童公園除く)*		●	●	●
児童公園		●	●	●
農用地		●	●	●
河川・水路	●	●	●	●
ため池(公園併設)	●	●	●	●
ため池(上記以外)	●			
街路樹		●	●	●
神社		●	●	●
寺		●	●	●
土砂災害警戒区域				
土砂災害特別警戒区域				

図 基本方針1：まちを支える「みどりのベース」を築く

旧

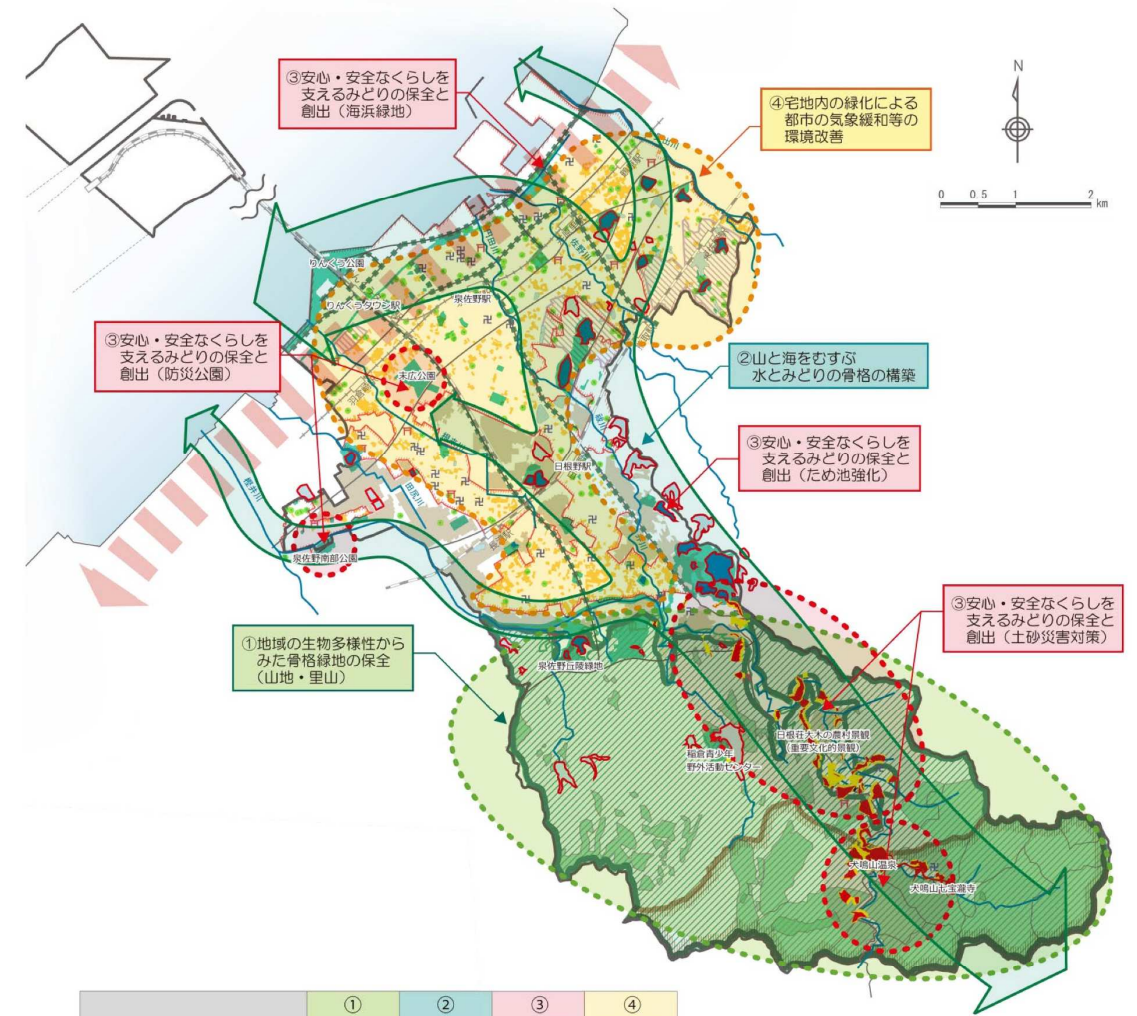


図 基本方針1：まちを支える「みどりのベース」を築く

新



	① 市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実	② 農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成	③ 緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成
都市計画区域			
市街化区域			
地域性緑地			
風致地区			
近郊緑地保全区域			
生産緑地			
施設緑地（児童公園除く）*	●	●	●
児童公園	●	●	●
農用地		●	●
河川・水路		●	●
ため池（公園併設）		●	●
ため池（上記以外）		●	●
街路樹			●
神社			●
寺			●

大井関公園及び泉佐野丘陵緑地東地区の削除

①市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実

図 基本方針2：まちを楽しくする「くらしのベース」を増やす

旧



	① 市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実	② 農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成	③ 緑量の確保による歩いて楽しい市街地の形成
都市計画区域			
市街化区域			
地域性緑地			
風致地区			
近郊緑地保全区域			
生産緑地			
施設緑地（児童公園除く）*	●	●	●
児童公園	●	●	●
農用地		●	●
河川・水路		●	●
ため池（公園併設）		●	●
ため池（上記以外）		●	●
街路樹			●
神社			●
寺			●

①市民ニーズに合った機能再編と区域見直し等による公園の充実

図 基本方針2：まちを楽しくする「くらしのベース」を増やす

新

④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開

大井関公園（風致公園）、末広公園（総合公園）等の個性的な公園の整備・充実により公園利用メニューの多様化を図ります。

また、泉佐野丘陵緑地（広域公園・府営）、りんくう公園（広域公園・府営）については、大阪府と連携して公園の魅力を高めていきます。

りんくうタウンでは、公園等のみどり（仮称）関空アイスアリーナ等のレクリエーション施設や国際交流都市機能、大規模商業施設等が一体となった展開により、市民や来訪者のにぎわいが増すよう図ります。

さらに、増加する来訪者に憩いの空間を提供するとともに、りんくうタウンのさらなる活性化を図るため、本市が未利用地であるりんくう公園予定地を活用し、民間活力の導入によるスケートリンクを核とした、豊かな緑とにぎわいあふれる公園的空間のまちづくりを推進します。

<施策>

基本方針の展開方向	施策
①「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史文化のシンボル空間としての史跡、ため池群の保全活用</li> <li>・ふるさとの歴史・文化を体感できる観光地区（水とみどりの里）の展開</li> <li>・海と山をむすぶ水とみどりのシンボル軸による多様な観光・地域体験メニューの展開</li> </ul>
②みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんくうタウン駅等主要駅周辺におけるシンボルゲート空間の創出</li> <li>・泉佐野中央大通線（空連道）〔国際都市軸〕をはじめとする幹線道路の緑化修景</li> </ul>
③水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちを回遊するウォーキングルートの形成</li> <li>・水辺のみどりを楽しめる遊歩空間・水辺空間の整備</li> <li>・本市のみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくり</li> </ul>
④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個性的な公園緑地の整備・充実による公園利用メニューの多様化</li> <li>・公園緑地とレクリエーション等多様な都市機能が一体となったりんくうタウンの活性化</li> </ul>

旧

④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開

大井関公園（風致公園）、末広公園（総合公園）等の個性的な公園の整備・充実により公園利用メニューの多様化を図ります。

また、泉佐野丘陵緑地（広域公園・府営）、りんくう公園（広域公園・府営）については、大阪府と連携して公園の魅力を高めていきます。

りんくうタウンでは、公園等のみどり（仮称）関空アイスアリーナ等のレクリエーション施設や国際交流都市機能、大規模商業施設等が一体となった展開により、市民や来訪者のにぎわいが増すよう図ります。

さらに、増加する来訪者に憩いの空間を提供するとともに、りんくうタウンのさらなる活性化を図るため、本市が未利用地であるりんくう公園予定地を活用し、民間活力の導入によるスケートリンクを核とした、豊かな緑とにぎわいあふれる公園的空間のまちづくりを推進します。

<施策>

基本方針の展開方向	施策
①「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史文化のシンボル空間としての史跡、ため池群の保全活用</li> <li>・ふるさとの歴史・文化を体感できる観光地区（水とみどりの里）の展開</li> <li>・海と山をむすぶ水とみどりのシンボル軸による多様な観光・地域体験メニューの展開</li> </ul>
②みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りんくうタウン駅等主要駅周辺におけるシンボルゲート空間の創出</li> <li>・泉佐野中央大通線（空連道）〔国際都市軸〕をはじめとする幹線道路の緑化修景</li> </ul>
③水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちを回遊するウォーキングルートの形成</li> <li>・水辺のみどりを楽しめる遊歩空間・水辺空間の整備</li> <li>・本市のみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくり</li> </ul>
④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個性的な公園緑地の整備・充実による公園利用メニューの多様化</li> <li>・公園緑地とレクリエーション等多様な都市機能が一体となったりんくうタウンの活性化</li> </ul>

新

旧



大井関公園及び  
泉佐野丘陵緑地東地区の削除

	①「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	②みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成	③水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開	④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開
都市計画区域				
市街化区域				
地域性緑地				
風致地区	●	●		●
近郊緑地保全区域	●			●
金剛生駒紀泉固定公園	●			●
生産緑地	●			●
施設緑地（児童公園除く）*	●	●		●
農用地	●			●
河川・水路	●	●	●	●
ため池（公園併設）	●	●		●
ため池（上記以外）	●	●		●
街路樹	●	●		●
神社	●	●		●
寺	●	●		●
日根荘遺跡				●
旧街道			●	●
サイクリング回遊ルート（泉南サイクル）			●	●

図 基本方針3：まちなぎわいを支える「交流のみどり」を創る

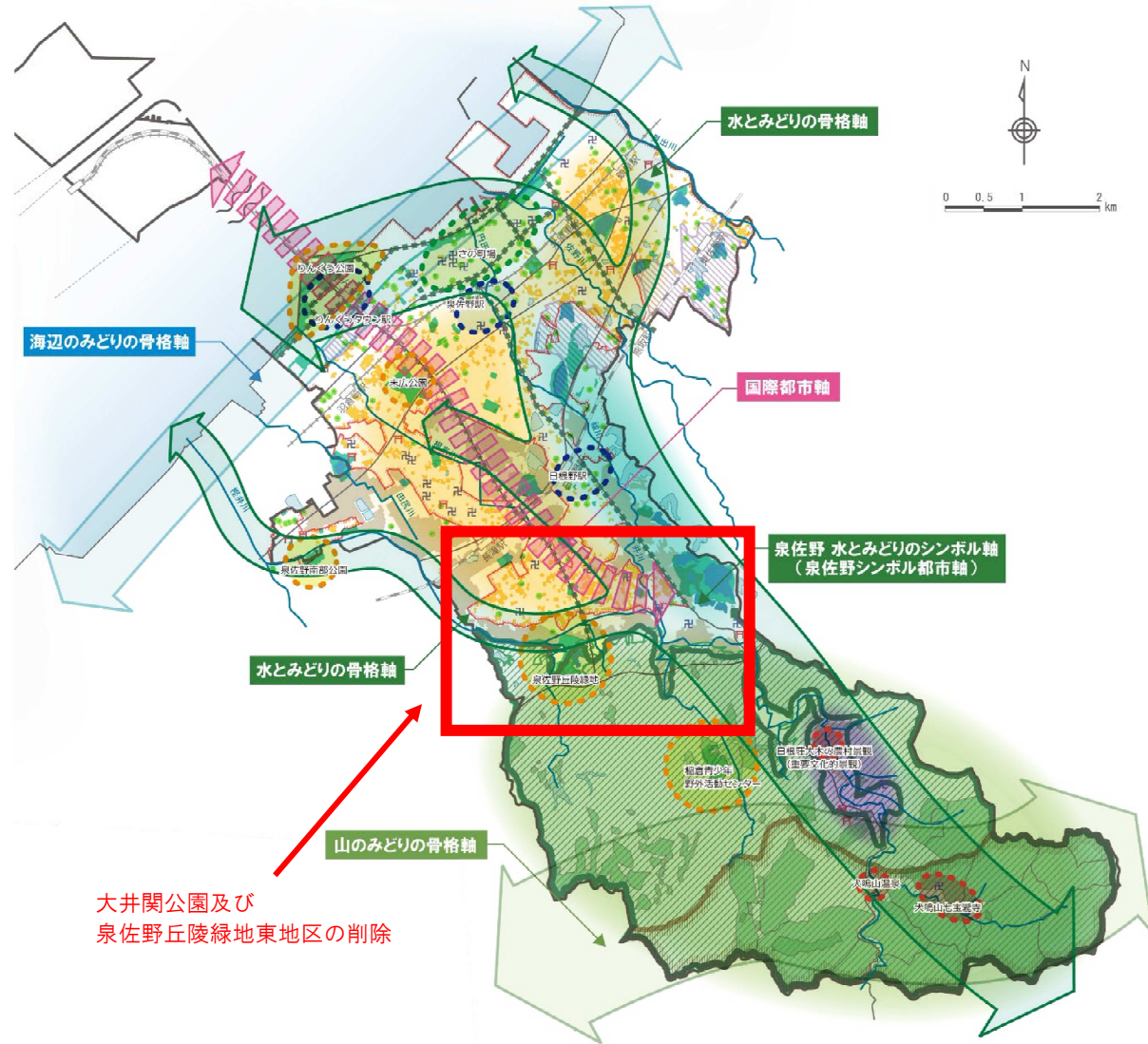


	①「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」の形成	②みどりにあふれるシンボルゲート空間と「国際都市軸」の形成	③水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開	④多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開
都市計画区域				
市街化区域				
地域性緑地				
風致地区	●	●		●
近郊緑地保全区域	●			●
金剛生駒紀泉固定公園	●			●
生産緑地	●			●
施設緑地（児童公園除く）*	●	●		●
農用地	●			●
河川・水路	●	●	●	●
ため池（公園併設）	●	●		●
ため池（上記以外）	●	●		●
街路樹	●	●		●
神社	●	●		●
寺	●	●		●
日根荘遺跡				●
旧街道			●	●
サイクリング回遊ルート（泉南サイクル）			●	●

図 基本方針3：まちなぎわいを支える「交流のみどり」を創る

第2章 緑地の保全及び緑化の目標の設定

新

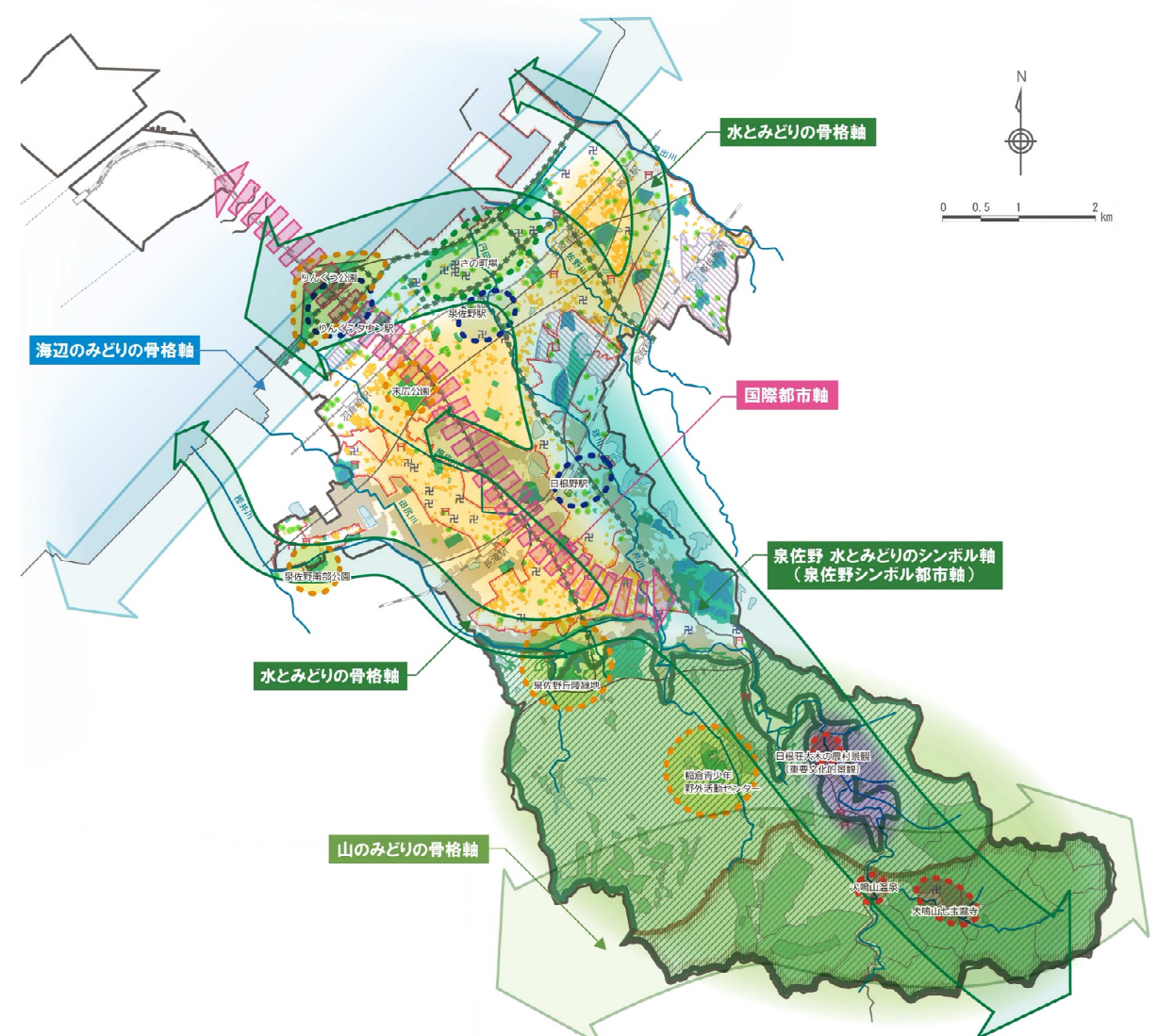


大井関公園及び  
泉佐野丘陵緑地東地区の削除

みどりの骨格軸	その他凡例	森林の保全	農地の保全	公園の充実	市街地の みどりの 充実	水とみどりの ネットワーク
泉佐野水とみどりのシンボル軸（泉佐野シンボル都市軸）（太）	都市計画区域					
水とみどりの骨格軸（細）	市街化区域	●	●		●	
国際都市軸	地域性緑地					
山のみどりの骨格軸	風致地区				●	
海辺のみどりの骨格軸	近郊緑地保全区域	●				
	保安林	●				
	地域森林計画対象民有林	●				
	金剛生駒紀伊国定公園	●				
	生産緑地		●			
	施設緑地（児童公園除く）*			●		
	児童公園			●		
	農用地		●	●		●
	ため池（公園併設）			●		●
	ため池（上記以外）			●		●
	街路樹			●		●
	神社				●	●
	寺				●	●

図 みどりづくりの総合方針

旧



大井関公園及び  
泉佐野丘陵緑地東地区の削除

みどりの骨格軸	その他凡例	森林の保全	農地の保全	公園の充実	市街地の みどりの 充実	水とみどりの ネットワーク
泉佐野水とみどりのシンボル軸（泉佐野シンボル都市軸）（太）	都市計画区域					
水とみどりの骨格軸（細）	市街化区域	●	●		●	
国際都市軸	地域性緑地					
山のみどりの骨格軸	風致地区				●	
海辺のみどりの骨格軸	近郊緑地保全区域	●				
	保安林	●				
	地域森林計画対象民有林	●				
	金剛生駒紀伊国定公園	●				
	生産緑地		●			
	施設緑地（児童公園除く）*			●		
	児童公園			●		
	農用地		●	●		●
	ため池（公園併設）			●		●
	ため池（上記以外）			●		●
	街路樹			●		●
	神社				●	●
	寺				●	●

図 みどりづくりの総合方針

新

2. 計画目標の設定

今後、市民・事業者・行政による協働・共助によるみどりのまちづくりの実現にあたり、本計画の進捗状況や成果等を共有し、本計画の実現をめざすため、目標年次（2028年度）における全体目標を設定します。

(1) 緑地の確保目標

地域制緑地の保全とあわせて施設緑地の充実を図り、全体としての緑地量を確保します。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
市街化区域	346.89ha	7.8%	352.01ha	7.9%
市全域	3069.11ha	54.3%	3074.01ha	54.4%

(2) 緑地保全の対象となる緑地の目標

総量目標1：現状の地域制緑地面積を維持します。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
市街化区域	296.98ha	6.7%	296.98ha	6.7%
市全域	3018.51ha	53.4%	3018.51ha	53.4%

(3) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

総量目標2：市民一人当たりの都市公園面積 約9㎡/人をめざします。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	一人あたり面積	面積	一人あたり面積
市街化区域	39.51ha	3.97㎡/人	47.43ha	4.71㎡/人
市全域	60.48ha	5.99㎡/人	95.62ha	9.36㎡/人

旧

2. 計画目標の設定

今後、市民・事業者・行政による協働・共助によるみどりのまちづくりの実現にあたり、本計画の進捗状況や成果等を共有し、本計画の実現をめざすため、目標年次（2028年度）における全体目標を設定します。

(1) 緑地の確保目標

地域制緑地の保全とあわせて施設緑地の充実を図り、全体としての緑地量を確保します。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
市街化区域	346.89ha	7.8%	349.08ha	7.9%
市全域	3069.11ha	54.3%	3071.31ha	54.4%

(2) 緑地保全の対象となる緑地の目標

総量目標1：現状の地域制緑地面積を維持します。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
市街化区域	296.98ha	6.7%	296.98ha	6.7%
市全域	3018.51ha	53.4%	3018.51ha	53.4%

(3) 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

総量目標2：市民一人当たりの都市公園面積 約9㎡/人をめざします。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	一人あたり面積	面積	一人あたり面積
市街化区域	39.51ha	3.97㎡/人	44.50ha	4.42㎡/人
市全域	60.48ha	5.99㎡/人	92.92ha	9.09㎡/人

第2章 緑地の保全及び緑化の目標の設定

新

総量目標3：市民一人当たりの施設緑地面積 約11㎡/人をめざします。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	一人あたり面積	面積	一人あたり面積
市街化区域	50.86ha	5.11㎡/人	58.78ha	5.83㎡/人
市全域	81.84ha	8.11㎡/人	116.98ha	11.45㎡/人

※ 都市公園法施行令第1条の2において、都市公園等の住民一人当たりの面積の目標水準として、以下の数値が示されています。

- ・市街化区域 … 5㎡/人
- ・市全域 … 10㎡/人

旧

総量目標3：市民一人当たりの施設緑地面積 約11㎡/人をめざします。

目標	策定時（平成30（2018）年度）		目標年次（2028年度）	
	面積	一人あたり面積	面積	一人あたり面積
市街化区域	50.86ha	5.11㎡/人	55.85ha	5.54㎡/人
市全域	81.84ha	8.11㎡/人	114.28ha	11.18㎡/人

※ 都市公園法施行令第1条の2において、都市公園等の住民一人当たりの面積の目標水準として、以下の数値が示されています。

- ・市街化区域 … 5㎡/人
- ・市全域 … 10㎡/人